



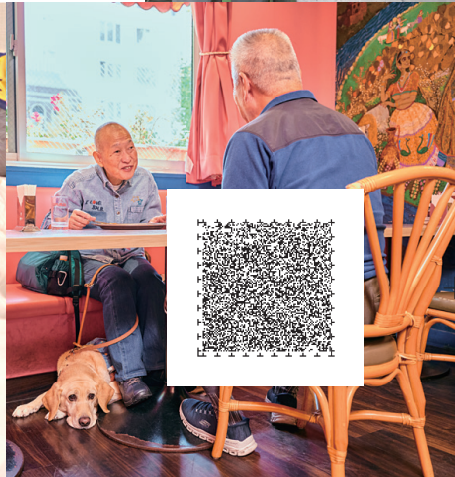
事業者版

義務づけられています

補助犬 同伴 の受入れ

一人ひとりと生きるまち。

東京都



あなたは 「身体障害者補助犬」 を知っていますか？

障害のある人たちの活動をサポートしているのが身体障害者補助犬です。
「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」の3種の犬がいます。



盲導犬

目に障害のある人と一緒に歩き、交差点や段差で止まったり、障害物を知らせたりして、安全に歩けるようサポートします。
体にハーネスをつけ、補助犬ユーザーは白、または、黄色のハンドルを持っています。このハーネスは、「盲導犬」であることを示す大切な目印です。

介助犬

体に障害のある人の手足となり、落とした物を拾ったり、ドアを開閉したりするなど、日常生活の動作をサポートします。
外出時は、「介助犬」と書かれた胴着をつけています。



聴導犬

耳に障害のある人に、チャイムや電話の呼び出し音など、生活の中で必要な音を知らせて行動をサポートします。
外出時は、「聴導犬」と書かれた胴着をつけています。



身体障害者補助犬法

身体障害者補助犬法は、良質な補助犬を育成して、障害のある人の自立と社会参加を促進することを目的とした法律です。

身体障害者補助犬法の3つの柱

1

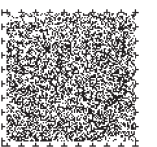
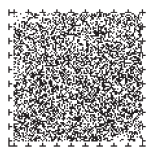
訓練事業者に対する
良質な補助犬の育成、
指導の義務

2

補助犬ユーザーに対する
補助犬の適切な行動と
健康・衛生管理

3

社会に対する
補助犬同伴の
受け入れ義務



訓練事業者へのインタビュー



公益財団法人 アイメイト協会
塩屋隆男 代表理事

受け入れる側は、補助犬の受け入れ方について心配があるかもしれません。

補助犬の行動に関しては補助犬ユーザーが全て責任を持ちます。

例えば、補助犬が通路をふさいでいるようなことがあれば、直接、補助犬ユーザーに伝えて下さい。

補助犬を理由として、社会参加している人の利用を断ることはできません。

補助犬ユーザーには、補助犬の適切な行動や衛生・健康管理をする義務があり、受け入れる側には受け入れの義務があります。お互いに義務を果たすことが大事だと思います。

補助犬は、子犬の頃から子供や高齢者と触れ合って社会化に努め、大人になったら電車やバスに乗ったり、スーパーに行くなどの訓練をします。

スーパーなどの滞在時間の短い利用では、排泄を済ませて入店するので心配いりません。

宿泊施設の場合は、補助犬ユーザーにその犬の排泄方法をご確認ください。

世の中には、補助犬と一緒に自立や社会参加する人がいます。

犬の苦手な方もいると思いますが、補助犬ユーザーのアクセス権にご理解ください。



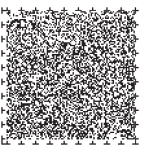
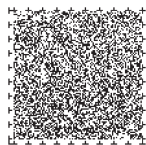
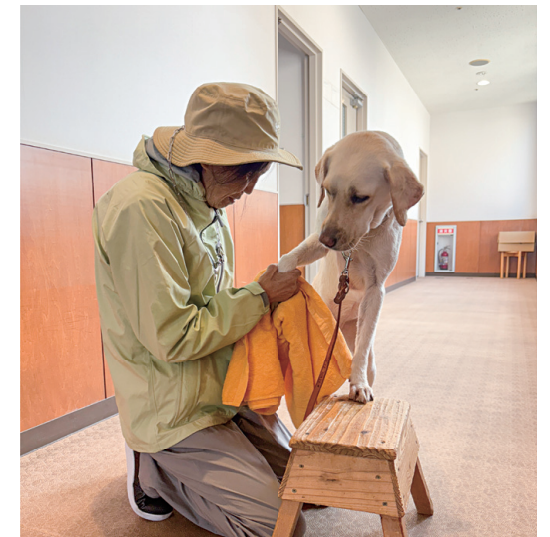
公益財団法人 日本補助犬協会
朴善子 代表理事

補助犬の適切な管理

■ ユーザーによる補助犬の適切な行動と衛生・健康管理

補助犬は、補助犬ユーザーによって適切に衛生・健康管理や行動管理が行われています。

毎日のブラッシングや定期的なシャンプー、予防接種や健康診断で清潔と健康を保っています。また、食事や飲み水の量や時間は管理され、排泄は補助犬ユーザーが指示した場所でするなど、マナーを守った行動がとれるよう訓練されています。



補助犬同伴の受け入れ

公共交通機関では

公共交通機関では、補助犬は補助犬ユーザーの足元に静かに伏せて、シートに座ることはありません。通路にしっぽがはみ出ている場合には、そのむねを補助犬ユーザーに伝えて、位置の調整をお願いしてください。

タクシーの乗車でも、足元に待機して座席に座ることはありません。

運転手が犬が苦手な場合は、補助犬ユーザーに事情を伝え、他のタクシーを手配するなど配慮してください。



飲食店では

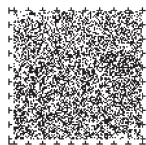


飲食店では、補助犬は補助犬ユーザーのテーブルやイスの下で伏せて静かにしています。座敷席では、補助犬ユーザーが補助犬の足を拭いて、持参したマットの上に補助犬を待機させます。

先客がいる時は、補助犬の受け入れについてご説明ください。

犬が苦手な人がいる場合には、離れた席を案内したり、店内が狭い場合には、一つ椅子を外すなどの工夫をお願いします。

受け入れに向けて、補助犬ユーザーの希望を聞き、よく話し合うことが大切です。



商業施設では

複数のテナントが入居する駅ビルやショッピングモールでは、施設に入れても、目的のテナントで入店を拒否されてしまうことがあります。施設管理会社とテナント双方が正しく補助犬を理解し、買い物を楽しめるようにしてください。

混雑時は、店内の状況を伝え、補助犬ユーザー自身に判断を仰いでください。

通路が狭く補助犬が商品に触れてしまうような場合は、補助犬ユーザーに声掛けをして、サポートをお願いします。



医療機関では

医療機関では、他の来院者、面会者が利用できる場所は、補助犬の受け入れをお願いします。

院内の混雑や病室での面会などで受け入れが難しい場合は、補助犬の待機場所を用意するなど、実情にあった受け入れを検討してください。



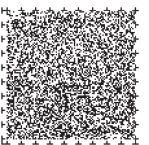
宿泊施設では

宿泊施設では、補助犬は、ベッドや布団で寝たり、室内で走り回ったりすることはありません。

和室では、補助犬ユーザーが持参したタオルで犬の足を拭き、犬は、畳を傷つけないよう持参したマットの上で待機します。

排泄は、補助犬ユーザーが指示した場所でするので、室内を汚すことはありません。

補助犬の宿泊に必要なフード、水入れ、食器、排泄シート、マットなどは、補助犬ユーザー自身が用意するので、特別な準備は必要ありません。



補助犬は、
目や耳、手足に障害のある人の
大切なパートナーです。

障害がある人もない人も、
地域の中で共に暮らし、
支え合う共生社会の実現のために
施設などへの補助犬の同伴
受け入れをお願いします。



■補助犬に関する問い合わせ

東京都身体障害者補助犬苦情等相談窓口
電話 03-5320-4147(直通)

発行 令和8年3月
企画 東京都福祉局障害者施策推進部
電話 03-5320-4147
編集・印刷 株式会社ドゥ・アーバン

■取材協力/(公財)アイメイト協会 (公財)日本補助犬協会 ナイルレストラン

